

第2回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、専決報告第3号「芦屋市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) 平成を消して、令和と入れると思ったら何も入れていないので、西暦で書く人もいると思いますが、この辺り混乱は生じないでしょうか。

生涯学習課長) どちらで書かれましても、お受けすることで考えております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

<専決報告第3号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 続いて、専決報告第4号「芦屋市立美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提

案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

<専決報告第4号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 続いて、専決報告第5号「芦屋市谷崎潤一郎記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

<専決報告第5号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 続いて、専決報告第6号「芦屋市社会教育委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 社会教育委員の名簿の芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会の旧ですが、守上さんは昨年も会長ではなかったので、「委員」にしてもらっていたほうがいいと思います。

もう一点。これまで、社会教育委員の会では社会教育関係団体登録に関する申請の精査などが行われていて、最近は多分、公募型補助金の登録の精査などをしていただいていると思いますが、今、社会教育委員さんで、コミスク関係者であったり、P T A関係者などいろいろ参加をされていると思います。今後、学校運営協議会も本格実施するに当たって、先日もコミスクに会長の今西先生にも来ていただいて、御講演いただいたりもしたのですが、コミスクやP T Aのそれぞれが課題を持っていて、学校支援ボランティアはここには入っていませんが、社会教育関係団体として活動をしています。

学校運営協議会をしていくに当たって、どううまく連携させていくかなど、そういうことについても、この社会教育委員の皆さんにも指導であったり、御助言や御意見を今から伺っていったりしてもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長) 学校運営協議会につきましては、今年度からモデル校を小・中1校ずつ選びまして、試験的な運用をスタートするところでございます。委員がおっしゃっていただきましたとおり、社会教育委員さんにも、会議でお伺いした意見を反映させていただけるような機会を持たせていただければと思っております。検討させていただきたいと思います。

越 野 委 員) お願いします。

教 育 長) 今度の社会教育委員の会議はいつごろ開催されますか。

生涯学習課長) 一番近いのは、5月下旬に開催を予定しておるところですが、ちょうどコロナの状態がどうかというところがございまして、今、検討中でございます。

教 育 長) 文部科学省がすすめている学校運営協議会としてのコミュニティ・スクールがどんなものなのか、社会教育委員の皆さんにもよく知っていただくことがいいと思います。いいものにするためには、最初から誤解や分からないことがあって出発するのはよくない。社会教育委員の皆さんには、今、芦屋市はこういうことを考えてやろうとしているという情報をお伝えし、一緒にアクションを起こしてもらえたらと思います。

社会教育委員の皆さんの前で、説明できればいいのですが、それを検討していただけますか。

生涯学習課長) 検討いたします。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

〈専決報告第6号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第7号「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 新の委員名簿の上から4行目の伊東委員は、「芦屋市PTA協議会会長」になってますが、総会はまだですが、もう会長で出されますか。

生涯学習課長) 伊東委員は、令和3年4月1日時点では会長でいらっしゃいます。令和3年の総会で、もし役職が替わられることになれば、また役職名の変更を考えております。

越 野 委 員) あともう一点、次の行の潮見から出ている加藤委員ですが、多分、選出依頼はコミュニティ・スクール連絡協議会に出されていると思います。なので、一コミスクではなくて、これは連絡協議会にされていたほうがいいのかと思います。

生涯学習課長) 加藤委員につきましては、コミュニティ・スクール連絡協議会に推薦依頼をさせていただきまして、令和3年度に総会をしまして、協議会の委員となられる予定でお伺いしております。4月1日時点では協議会委員ではなく、潮見コミスクの副会長でいらっしゃいますので、現在はそのような記載で名簿を作らせていただいております。

越 野 委 員) では総会が終わったらまた変えて作られる。

生涯学習課長) 職名のところを変更させていただく予定にしております。

越 野 委 員) 分かりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

〈専決報告第7号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第8号「芦屋市立図書館協議会委員の委
嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

図 書 館 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) こちらも名簿の出身団体等の名称及び役職ですが、放課後
子どもプランにしても、社会教育委員の会にしても、団体と一
緒に役職名も載っていたのですが、ここは団体名しか載ってい
ないのですが、あわせて、こちらも役職を載せていただいたほ
うがいいのではないかと思います。

図 書 館 長) 現在のところ、団体から推薦されている方で、役職等がご
ざいませぬので、こういう記載になっております。

4月1日以降、役職がつきましたら、そのように変更するよ
うにいたします。

越 野 委 員) P T A協議会で役職がない場合は、社会教育委員の会の玉
村さんもそうですが、「会員」となっています。

図 書 館 長) 申し訳ありませんでした。そのように変更いたします。

教 育 長) 教育委員会全体が委員さんをお願いするときに、フォーマ
ットをそろえましょうか。お願いします。

図 書 館 長) 確認いたします。

教 育 長) これも年に2回ぐらいですか。

図 書 館 長) そうです。通常、年2回開催しておりますが、昨年度はコ

コロナ禍で1回しか開催できておりません。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

〈専決報告第8号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第9号「芦屋市立公民館運営審議会委員の任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

公 民 館 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

〈専決報告第9号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第10号「芦屋市青少年問題協議会委員の任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

〈専決報告第10号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第11号「芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

青少年愛護センター所長) 補足で、4ページを御覧ください。委員の1人目、松枝泰生委員ですが、「芦屋市保護司会会長」と記載しておりますが、正しくは「副会長」です。申し訳ございません。修正をお願いいたします。

教 育 長) 今日は6案件で、専決報告として委嘱または任命についての議題をしています。役職等、名前については、各部署でもう一度、確認をしてください。

会議等が形骸化して、ただ開いただけで終わらないようにしましょう。それがオンラインの会議であるとか、できる限り工夫をしていただきたいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は承認されました。

〈専決報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 閉会宣言